



令和3年度伯耆町成人式

新型コロナウイルスの影響で延期していた伯耆町成人式を10月10日（日）、伯耆町農村環境改善センターで開催し、新成人たちの門出を祝いました。

特集

令和2年度 決算のあらまし … P.2~6

主な内容

- 11月は児童虐待防止推進月間 … P.9
- 伯耆町児童生徒の「学力・生活」の状況 … P.10~11

みんなでコロナを克服しよう

- 仕事** >>> 出張を減らし、テレワークなどオンラインで実施できませんか？
- 外出** >>> 混雑している場所や時間を避けた行動を！
- 会食** >>> 認証店等対策をしっかりとった店で、普段一緒にいる人とマスク会食を！
- 旅行** >>> 少人数、県内・近場で、地元の応援を！
- やむを得ない往来** >>> 人混み・会食を避けるなどリスクを減らしましょう！



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避



換気 咳エチケット 手洗い

問い合わせ先：総務課 TEL 0859-68-3111

令和2年度決算のあらまし

令和2年度の伯耆町一般会計及び特別会計の決算状況をお知らせします。

1. 一般会計

令和2年度の伯耆町一般会計決算は、前年度決算額に対して、歳入では14億2,293万円、歳出では12億8,639万円の増額となりました。

決算額が増加した大きな理由としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために多くの事業を実施したことが挙げられます。

伯耆町では、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、各世帯へのガソリン等購入助成券や感染予防物品の配付、上下水道料金の減免、学校給食費補助、マスクや消毒液等の備蓄増強、小中学校への空気清浄機設置をはじめとした、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施しました。

また、これらの事業に先立ち、対象者1人につき10万円を給付する特別定額給付金事業を実施したことも、決算額を大きく増加させる要因となりました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応に追われた1年ではありましたが、そのような中でも、乳児家庭保育支援などによる子育て環境の整備、少人数学級実施によるきめ細やかな学習指導体制の整備、学校給食費補助による子育て家庭への経済的支援のほか、町道改良や上・下水道施設のインフラ整備などを引き続き実施しました。

事業の実施にあたっては、国や県からの補助金や各種助成金、ふるさと納税などを積極的に活用するとともに、基金の取り崩しや交付税措置のある財政的に有利な地方債も活用することで、健全な財政運営や将来の財政負担の軽減に努めました。

<新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施した事業>

区分	事業費	財源内訳		実施事業
		国庫支出金	一般財源	
家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分	8,867万円	7,967万円	900万円	・事業継続給付金 ・宿泊業等緊急支援事業 ・中小企業等緊急支援事業 等
「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分	3億2,388万円	2億9,181万円	3,207万円	・ガソリン等購入助成券配布事業 ・あんしん御守袋お届け事業 ・上下水道料金減免 ・学校給食費補助 等
計	4億1,255万円	3億7,148万円	4,107万円	50事業

・上表には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫支出金)を利用して実施した事業を挙げています。

一般会計収支

区分	歳入額 ①	歳出額 ②	歳入歳出差引③ (①-②)	翌年度へ繰り越す べき財源④	実質収支 (③-④)	単年度収支 (ア)-(イ)
令和2年度(A)	90億1,570万円	85億7,576万円	4億3,994万円	1,381万円	ア)4億2,613万円	1億5,829万円
令和元年度(B)	75億9,277万円	72億8,937万円	3億340万円	3,556万円	イ)2億6,784万円	4,045万円
増減(A)-(B)	14億2,293万円	12億8,639万円	1億3,654万円	△ 2,175万円	1億5,829万円	1億1,784万円

歳出（支出）総額

85億7,576万円
(令和元年度に比べ17.6%増)

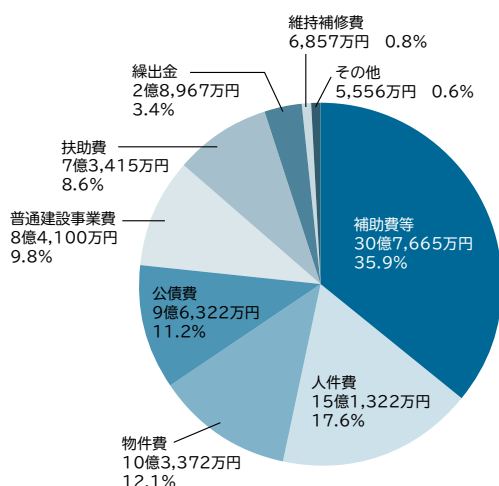
【主な特徴】

増えたもの

- 人件費:会計年度任用職員制度の導入等により3億9,595万円増加。
- 補助費等:新型コロナウイルス感染症拡大防止事業の実施等により15億7,557万円増加。

減ったもの

- 物件費:会計年度任用職員制度の導入に伴う賃金の皆減により2億2,274万円減少。
- 普通建設事業費:公共施設の耐震化や長寿命化がピークを越えたことにより1億5,653万円減少。



歳入（収入）総額

90億1,570万円
(令和元年度に比べ18.7%増)

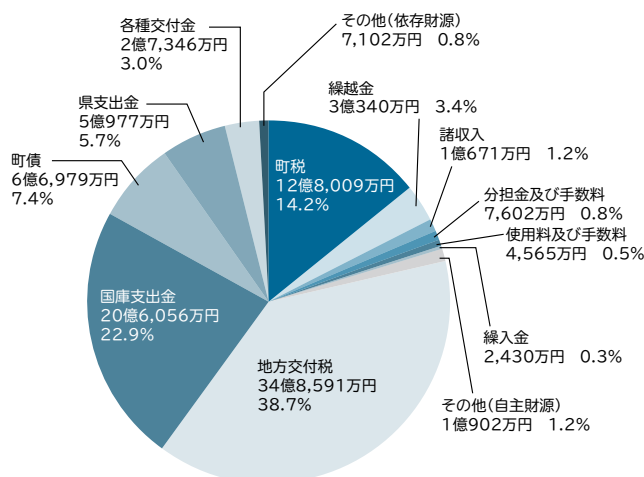
【主な特徴】

増えたもの

- 国庫支出金:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため14億8,116万円増加。
- 各種交付金:令和元年度10月に消費税率が引き上げられたことにより、地方消費税交付金が4,279万円増加。

減ったもの

- 使用料及び手数料:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公共施設を休館したこと等により1,932万円減少。
- 地方債:普通建設事業の減少などにより1億7,782万円減少。



目的別の支出額と主な事業

総務費

22億138万円 (1人当たり20.5万円)

庁舎及び行政組織の維持管理に関する経費

21億2,395万円

徴税に関する経費 4,554万円

戸籍に関する経費 2,328万円

選挙に関する経費 327万円

統計に関する経費 448万円

監査に関する経費 86万円

<主な事業>

特別定額給付金事業 10億8,857万円

ガソリン等購入助成券配布事業 3,845万円

鬼の館運営事業(長寿命化改修工事設計委託) 759万円

民生費

23億2,546万円 (1人当たり21.7万円)

高齢者、障害者福祉に関する経費 13億4,921万円

保育所運営、母子福祉等に関する経費 8億9,058万円

生活保護に関する経費 8,567万円

<主な事業>

保健福祉棟管理事業(岸本保健福祉センター空調改修工事)

1億581万円

あさひ保育所長寿命化改修事業 9,960万円

ひとり親世帯臨時特別給付金事業 1,469万円

子育て世帯への臨時特別給付金事業 1,420万円

衛生費 6億8,620万円 (1人当り6.4万円)

住民健診、予防接種、環境対策等に関する経費

2億51万円

ごみ処理等に関する経費 2億8,205万円

上水道の管理に関する経費 2億364万円

<主な事業>

基本健診、がん検診等	3,940万円
予防接種事業(法定、任意、インフルエンザ)	4,860万円
ごみ処理関連事業	2億6,456万円
使用済み紙おむつ燃料化事業	2,186万円

農林水産業費 6億7,441万円 (1人当り6.3万円)

農業振興に関する経費 5億4,740万円

農地保全等に関する経費 8,853万円

林業振興に関する経費 3,848万円

<主な事業>

農業機械等整備補助(みんなでやらいや農業支援事業等)	3,529万円
畜産業費	2,411万円
有害鳥獣駆除事業	1,066万円
中山間地域等直接支払交付金事業	9,682万円
松くい虫防除事業	1,807万円

商工費 1億7,191万円 (1人当り1.6万円)

商工業、観光の振興に関する経費 1億7,191万円

<主な事業>

宿泊業等緊急支援事業	5,453万円
事業継続給付金	1,900万円
企業誘致推進事業	1,900万円

土木費 4億8,299万円 (1人当り4.5万円)

道路の整備等に関する経費 3億3,269万円

河川の管理に関する経費 1,035万円

下水道の管理に関する経費 1億1,423万円

町営住宅、被災者住宅再建等に関する経費

2,511万円

住宅耐震等に関する経費 61万円

<主な事業>

町道改良事業(籠原栃原線、根雨原大坂線、溝口中央線等)	1億811万円
道路除雪事業(車両維持費含む)	7,582万円
町道管理事業	5,802万円
道路老朽化対策事業	1,276万円

消防費 2億777万円 (1人当り1.9万円)

消防団活動、防災対策等に関する経費 2億777万円

<主な事業>

消防施設整備事業(耐震性貯水槽設置工事等)	967万円
消防団運営事業	1,639万円
消防・防災対策事業(消防施設整備補助金等)	920万円

教育費 7億5,541万円 (1人当り7.0万円)

学校教育に関する経費 4億1,101万円

社会教育に関する経費 2億1,139万円

学校給食、スポーツ振興に関する経費

1億3,301万円

<主な事業>

特別支援教育支援員配置事業	2,155万円
学校ICT環境整備事業	1億1,237万円
少人数学級実施事業(小学校・中学校)	3,000万円
学校給食費補助(小学校・中学校)	2,886万円
青雲寮管理運営事業(青雲寮改修工事等)	3,724万円

災害復旧費 2,276万円 (1人当り0.2万円)

災害によって生じた被害の復旧に要する経費

2,276万円

<主な事業>

道路橋梁災害復旧事業(単独・補助)	1,738万円
農業用施設災害復旧事業(補助)	161万円
農地災害復旧事業(補助)	371万円
林業用施設災害復旧事業(単独)	6万円

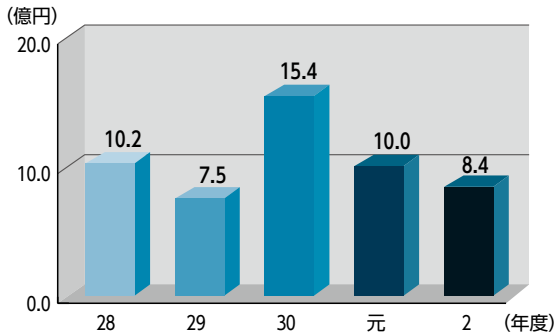
公債費 9億6,322万円 (1人当り9.0万円)

借金返済に要した経費 9億6,322万円

<主な事業>

元利償還	9億6,322万円
------	-----------

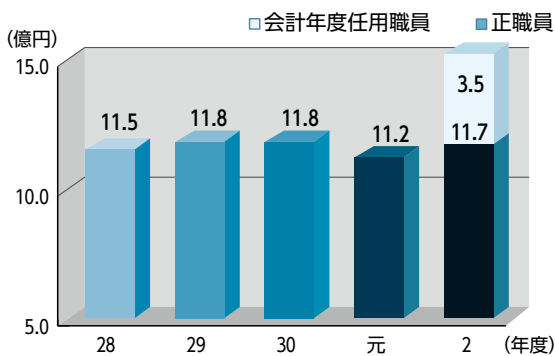
普通建設事業費の推移



普通建設事業費は、前年度比1億5,653万円の減少となりました。

建設事業実施のピークは過ぎたものの、あさひ保育所の長寿命化や岸本保健福祉センターの空調改修に係る工事を実施したほか、町道改良や耐震性貯水槽（防火水槽）設置工事も実施し、公共施設の長寿命化や住民生活の向上を図りました。

人件費の推移



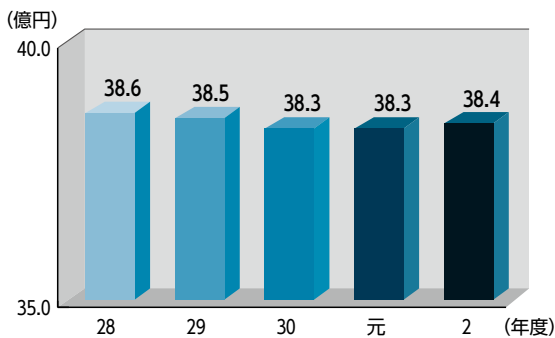
人件費は、前年度比3億9,595万円の増加となりました。

令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されたことにより、それまでの臨時的任用職員が会計年度任用職員へ変更となりました。

また、それに伴い賃金（物件費）を廃止して給料・報酬（人件費）による支払いへと変更したことで、人件費の決算額が大きく増加しました。

なお、会計年度任用職員へ支払った職員手当の一部には、地方交付税による財政的措置がされています。

基金(貯金)残高の推移

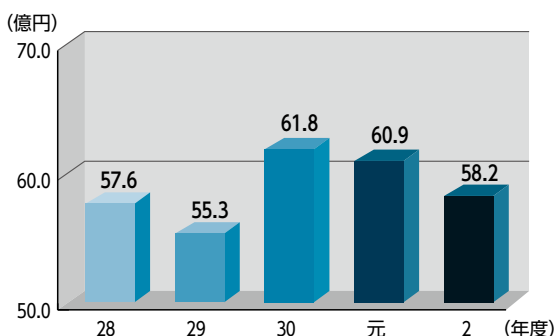


将来の財政負担に備えて財政調整基金の積み立てを行ったほか、全国から寄せられたふるさと納税を原資として伯耆町豊かなふるさと創造基金への積み立てを行いました。

また、厳しい財政状況下において事業の目的に沿った基金の取崩し（1,478万円）を実施することにより、住民サービスの向上を図りました。

【貯金】町民1人あたり35.7万円（前年度比+0.4万円）

地方債(借金)残高の推移



地方債残高は、前年度比2億7,936万円の減少となりました。

町は、地方債の借入額をその年度の返済額よりも少なくすることで、借金の残高を増やさないよう管理をしています。令和2年度は管理方針どおりの借入額となり、借金の残高を減らすことができました。

また、その借金の返済額に対して地方交付税が措置される財政的に有利な地方債を利用しましたので、町財政への影響は最小限に抑えることができました。

【借金】町民1人あたり54.1万円（前年度比△2.1万円）

2. 特別会計

会計名	(単位：万円)			(単位：万円)	
	歳入	歳出	差引	伯耆町水道事業会計 (企業会計)	決算額
伯耆町町営公園墓地事業特別会計	871	106	765	収益的収入	23,810
伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計	28	2,376	△ 2,348	収益的支出	26,497
伯耆町地域交通特別会計	12,689	12,690	△ 1	資本的収入	30,805
伯耆町国民健康保険特別会計	132,397	128,560	3,837	資本的支出	35,091
伯耆町後期高齢者医療特別会計	14,141	14,122	19	伯耆町下水道事業 会計(企業会計)	決算額
伯耆町丸山地区専用水道事業特別会計	770	771	△ 1	収益的収入	59,497
伯耆町浄化槽整備事業特別会計	2,521	2,521	0	収益的支出	57,214
伯耆町索道事業特別会計	1,397	2,504	△ 1,107	資本的収入	24,103
合 計	164,814	163,650	1,164	資本的支出	34,817

特別会計は、町が特定の事業を行う場合に一般会計とは区分して経理するために設けている会計です。保険料や料金収入などによる独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出（負担）を行っています。

令和2年度における特別会計等の主な事業は次のとおりです。

- 伯耆町水道事業会計：老朽管更新（こしきが丘団地内、下岸本踏切付近、上細見、吉長～遠藤）のほか、企業誘致整備事業として丸山調整池及び八郷第2配水池の増設等を行いました。
- 伯耆町下水道事業会計：公共下水道、農業集落排水及び小規模集合排水の3事業が公営企業会計へ移行し、伯耆町下水道事業会計となりました。
また、機能強化のための管路整備や、企業誘致に伴う管路整備を行いました。

3. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和2年度決算に係る健全化判断比率の算定結果をお知らせします。

各比率は地方公共団体の財政の健全性を表しており、伯耆町はいずれの比率も健全段階に位置しています。

比率区分	説明	伯耆町の比率		早期健全化 基準	財政再生 基準
		2年度	元年度		
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率	-	-	14.93	20.0
連結実質赤字比率	町全体での実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率	-	-	19.93	30.0
実質公債費比率	町全体の公債費等の、標準財政規模に対する比率（18%を超えると借金するために許可が必要となる）【過去3か年平均】	7.7	8.3	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率	-	-	350.0	

- ・「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」の比率欄「-」は、それぞれ実質赤字が生じていないことを表しています。
- ・「将来負担比率」の比率欄「-」は、現在の預金などで地方債（借金）をはじめとする将来的な負担をカバーできることを表しています。

伯耆町人事行政の運営状況

令和2年度中の伯耆町における人事行政の運営状況についてお知らせします。

職員の任免に関する状況	①採用試験実施状況（令和3年4月採用分）							
	区分	受験者数	合格者数	採用者数	区分	受験者数	合格者数	採用者数
	一般事務	10人	0人	0人	保育士	5人	0人	0人
	一般事務（障がい者対象）	0人	0人	0人	土木技師	0人	0人	0人
	②退職の状況							
	区分	定年	応募認定	自己都合・その他	計			
	令和3年3月31日付	3人	1人	0人	4人			
	年度中途	0人	0人	1人	1人			
職員の勤務時間 その他勤務状況の状況	①勤務時間（一般職の標準的なもの（令和3年4月1日現在））							
	正規の勤務時間		開始時刻	終了時刻	休憩時間			
	1週間あたり38時間45分		8時30分	17時15分	12時～13時			
	②年次有給休暇の取得状況（令和2年）				③育児休業の取得件数（令和2年度）			
	1人当たりの平均使用日数		12.4日		新規		0件	
	使用率（総使用日数／総付与日数）				32.0%			
職員のサービスの状況	職員には全体の奉仕者として地方公務員法の規定により次のような義務が課せられています。							
	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの宣誓 ●法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の禁止 ●争議行為等の禁止 ●営利企業への従事等の制限 							
	<p><職務専念義務の免除></p> <p>法律又は条例で定めるところにより、例外的に免除となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分限休職処分を受けた場合 ・育児休業をする場合 ・研修を受ける場合 ・厚生に関する計画の実施に参加する場合 等 				<p><営利企業等の従事に関する許可></p> <p>職員から申請があった場合は、次のいずれも満たしている場合に限り許可されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の占めている職と営利企業との間に特別な利害関係またはその発生のおそれがない場合 ・営利企業に従事しても職務の遂行に支障がないと認める場合 ・地方公務員法の精神に反しないと認められる場合 			
職員の分限・懲戒処分の状況	①分限処分（令和2年度） 0人		②懲戒処分（令和2年度） 0人					
職員の研修の状況	研修内容		参加者数		研修内容		参加者数	
	鳥取県人材開発センター研修		53件		町村会等研修		21件	
	市町村職員中央研修所研修		0件		庁内研修（財政講演会・人権研修など）		全職員対象	
	全国市町村国際文化研修所研修		0件					
職員の人事評価の状況	区分		内容					
	評価の種別	能力評価	目標管理					
	評価の回数	1回	1回					
	評価の時期	10月	4月					
	評価の対象者数	129人	130人					
	※対象職員は、派遣職員・再任用短時間勤務職員・育児休業職員・4ヶ月以上在職していない職員を除く職員である							
職員の福祉・利益の保護の状況	①職員の健康診断の状況（令和2年度）							
	区分		受診者数					
	一般健康診断		46人					
	人間ドック		97人					
	がん・婦人検診		111人					
	②鳥取県市町村職員互助会について（令和2年度）							
	(ア) 負担率							
		職員掛金	町負担金	負担割合（職員：町）				
	対給料月額	2.0/1000	2.0/1000	1：1				伯耆町負担金 1,759千円 (職員一人当たり9,772円)
	(イ) 事業内容							
	給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学（就職）祝金・退会せん別金						
	福祉事業	宿泊保養施設利用助成・インフルエンザ予防接種・健康ウォーク						
	③勤務条件に関する措置の要求の状況（令和2年度） 該当なし							
	④不利益処分に関する不服申立ての状況（令和2年度） 該当なし							
職員の退職管理の状況	令和2年度退職者数	5人	うち伯耆町職員の退職管理に関する条例第3条に定める届出者数				0人	

伯耆町情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

令和2年度中の伯耆町における情報公開及び個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。

	請求数	決定の内訳				
		公開	一部公開	非公開	文書不存在	却下
情報公開制度	11件	2件	6件	0件	3件	0件
個人情報保護制度	2件	2件	0件	0件	0件	0件

伯耆町職員の給与等の状況

■人件費の状況（普通会計決算状況）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和元年度 人件費率
令和2年度	10,740人	8,594,046千円	410,303千円	1,506,601千円	17.5%	15.2%

※令和2年度 地方財政状況調査より

■職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	伯 耆 町	国
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

■職員の平均給料月額と平均年齢（令和3年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	323,450円	45.1歳

※令和3年度 地方公務員給与実態調査より

■特別職の報酬等の状況（令和3年9月1日）

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当
町 長	810,000円	給料・報酬月額に20%を加算し、 それに次の数を乗じた額 6月 1.675月分 12月 1.675月分 計 3.35月分
副 町 長	648,000円	
教 育 長	607,500円	
議 長	316,000円	
副 議 長	235,000円	
議 員	221,000円	

■職員数の状況（令和3年4月1日）

区 分	職員数
一 般 行 政 部 門	105人
教 育 部 門	18人
公営企業等会計部門	11人
合 計	134人

■主な職員手当の状況

①期末・勤勉手当（令和3年度支給割合）

区 分	6月支給	12月支給	合 計
期末手当	1.275月分	1.275月分	2.55月分
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分
合 計	2.225月分	2.225月分	4.45月分

支給率をかける基準金額は、職制上の段階、職務の等級によって加算措置があります。

②その他主な手当（令和3年4月1日）

区 分	内 容	
扶養手当	○子	月額 10,000円
	○配偶者・父母等	月額 6,500円
	○満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円加算
住居手当	○月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に住む職員	家賃の額に応じ、 月額28,000円を限度に支給
通勤手当	○交通機関等利用者	運賃の額に応じ、 月額55,000円を限度に支給
	○自動車等使用者	通勤距離に応じ、 2,000円～31,600円支給
管理職手当	○管理又は監督の地位の職員に支給 課長・教育次長・議事事務局長・会計管理者・参事監・ 相当高度な知識又は経験を有する所長	35,000円
	室長・事務局長・所長・館長	30,000円
	参事	20,000円
特殊勤務手当	○特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したときに支給 (町税事務従事職員手当)	
時間外勤務手当	○正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給	

11月は児童虐待防止推進月間です



保護者や同居人による「子どもへの虐待」が深刻な問題になっています。

児童虐待防止の対策を強化するため、児童の権利擁護として、親が児童の「しつけ」に際して体罰を禁止するほか、児童相談所の機能強化等の所要の措置を講じる「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年4月に施行されました。

虐待による痛ましい被害や死亡事例をなくし、子どもの人権を守っていくためには、できるだけ早く虐待に気づき、対応につなげていくことが必要です。

虐待は特別な家庭の問題ではありません。どの家庭でも起こりうる問題として、社会全体で虐待から子どもを守っていきましょう。

虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合や、近隣の家庭の様子がおかしいと思ったときは、児童相談所または役場福祉課に相談・通告をお願いします。

児童虐待は次の4つに分類されます

①身体的虐待

- 殴る、蹴る ● たばこの火を押し付ける
- 戸外に締め出す など

※生命に危険が及ぶ恐れもあります

②性的虐待

- 子どもへの性交、性的暴行
- ポルノ写真などの被写体を強要する など

③ネグレクト

- 適切な食事を与えない
- 極端に不潔な環境で生活させる
- 重大な病気やけがをしても、病院に連れて行かない など

※保護者としての看護を著しく怠っていること

④心理的虐待

- 言葉で怖がらせる、脅迫する
- 他のきょうだいと著しく差別して扱う
- 子どもの面前で配偶者などに暴力をふるう など



相談・通告に関するQ&A

Q 誰が通告する（できる）のですか

A 誰でもできます。通告は、**地域に住む皆さんの義務**です。

「児童虐待防止法」で、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合、通告することが義務として定められています。

Q 通告は匿名でもいいですか

A はい。通告は電話でも手紙でも構いません。通告した人の秘密は守られます。

また、通告内容を調査した結果、虐待ではなかった場合でも、通告者が責められたり、罰せられたりすることはありませんので、安心してください。



相談・通告窓口

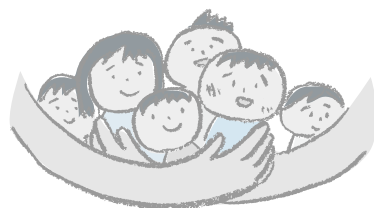
《福祉課 福祉支援室》

- 平日 8:30~17:15 TEL:0859-68-5534
- 夜間・休日（宿直が担当者に取り次ぎます） TEL:0859-68-3111

《米子児童相談所》

〒683-0052 米子市博労町4丁目50 TEL:0859-33-1471

《児童相談所虐待対応ダイヤル》^{いちやく}**189** ※管轄の児童相談所に転送されます



伯耆町児童生徒の「学力・生活」の状況

令和3年度『全国学力・学習状況調査』結果から

5月27日に『全国学力・学習状況調査』が実施され、8月31日には、小学6年生の国語、算数と中学3年生の国語、数学の調査結果が文部科学省から公表されました。その調査結果をもとに、伯耆町の児童生徒の学力と生活の様子についてお知らせします。

なお、この調査の目的は、全国的な教育施策の改善を図ることと、学校における学習と生活の指導の充実に役立てることです。また、この調査の結果は今年5月時点での児童・生徒の傾向を示すものです。

学力の状況

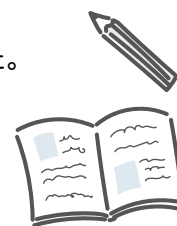
小学6年生・中学3年生ともに全国平均・県平均より高い

教科の概要

小学6年	全国	鳥取県	伯耆町	県平均との差	中学3年	全国	鳥取県	伯耆町	県平均との差
児童数(公立)	994,101	4,522	100	本年度	生徒数(公立)	903,253	4324	90	本年度
国語	64.7	64	68	4	国語	64.6	63	68	5
算数	70.2	69	71	2	数学	57.2	56	59	3

※県、町の平均点は、小数第1位を四捨五入して情報提供

この表は、本町の平均正答率を、全国および県の平均正答率と比較したものです。
小学6年生・中学3年生ともに、両教科で県平均・全国平均を上回る結果となりました。



生活の状況

◎自己肯定感をもつ児童生徒が多い

質問内容	【小学6年生】肯定的な回答(%)			【中学3年生】肯定的な回答(%)		
	伯耆町	全国	比較	伯耆町	全国	比較
自分には、よいところがあると思いますか	91.0	76.9	14.1	80.0	76.2	3.8

「自分にはよいところがありますか」という質問に肯定的な回答が多く、自己肯定感、自尊感情の高い児童生徒が多い傾向が見られます。これは、各家庭・地域や学校で児童生徒と関わる大人が、児童生徒の言動を認め、ほめる場面や、子ども同士がお互いを認め合う場面が多いことが要因として挙げられます。

◎地域と関わりをもつ児童生徒が多い

質問内容	【小学6年生】肯定的な回答(%)			【中学3年生】肯定的な回答(%)		
	伯耆町	全国	比較	伯耆町	全国	比較
今住んでいる地域の行事に参加していますか	79.0	58.1	20.9	56.7	43.7	13.0
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	53.0	52.4	0.6	50.0	43.8	6.2

「地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合が高くなっています。

これは、町内すべての学校をコミュニティー・スクール（学校運営協議会を設置する学校）に指定し、地域とともにある学校づくりをすすめ、多くの方からご支援をいただいていることも大きな要因と考えます。

地域に貢献したいという気持ちをさらに高めていけるよう、児童生徒がより主体的に地域と関わったり、学校での取り組みを地域の皆さんに発信したりし、「地域とともにある学校づくり」のための取り組みの充実を図ります。

◎家庭学習の時間に課題、引き続き学習習慣、読書習慣の形成を

質問内容	【小学6年生】肯定的な回答(%)			【中学3年生】肯定的な回答(%)		
	伯耆町	全国	比較	伯耆町	全国	比較
家で自分で計画を立てて勉強をしていますか	72.0	74.0	▲ 2.0	62.2	63.5	▲ 1.3
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（塾等を含む）（1時間以上）	21.0	26.9	▲ 5.9	28.9	41.8	▲ 12.9
学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（10分以上）	61.0	61.2	▲ 0.2	44.4	50.1	▲ 5.7

校外での学習時間は、小学6年生・中学3年生ともに全国平均との差が大きく、経年的に見ても、依然課題と言えます。

また、計画を立てて勉強をすることや1日10分以上読書をするについては全国平均を下回り、課題と言えます。特に読書習慣は、全ての学習の基盤となる読む力を培う上で非常に大切です。引き続き、各家庭の協力を得ながら、全校体制、全町体制で学習習慣、読書習慣の形成が必要と考えます。

◎携帯・スマートフォン、ゲーム等、家庭での時間の使い方に留意を

質問内容	【小学6年生】肯定的な回答(%)			【中学3年生】肯定的な回答(%)		
	伯耆町	全国	比較	伯耆町	全国	比較
携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか	65.0	70.1	▲ 5.1	53.4	67.9	▲ 14.5
普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか（1時間未満）	23.0	23.7	▲ 0.7	25.5	20.3	5.8

携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒の割合が、全国平均を大きく下回りました。また、普段「1日あたりのゲームの時間が1時間未満」と回答した小学6年生・中学3年生ともに約4分の1でした。多くの児童生徒が平日1時間以上ゲームに費やしていることとなります。

家庭での時間の使い方について、今一度見直す必要がありそうです。



||||||| ま と め |||||

学力方面では、全国平均、県平均と比較すると概ね良好な状況が見られました。

各学校はもちろん、中学校区等で凡事徹底や学習方法の共有など、小中一貫教育での系統的な取り組み、地域学校協働活動やコミュニティー・スクールなどの家庭や地域と連携した取り組みの成果が現れ始めていると思います。

質問調査の結果からは、対象者が毎年変わる調査ではありますが、経年的に見ていくと、伯耆町の良さや課題が見えてきます。

良い面としては、地域の皆さんから多くの支援をいただいていることもあり、地域との関わりを持つ児童生徒が多く、地域に対する関心も高まってきていることが伺えます。

一方で、家庭学習の時間、ゲームの時間については、継続して課題となっているところです。「携帯やスマホなどの使い方について家の人と約束したことを守っている」という質問に対する肯定的な回答の割合が低く、家庭での有意義な過ごし方については、今後も学校と家庭とで連携し、町全体で改善の取り組みを進めていく必要があると考えます。

第2次伯耆町総合計画(平成28～令和2年度)の 取組状況調査結果

総合計画とは、町が目指す将来の姿や目標を定め、それを実現するための施策を示した、伯耆町行政における中心的な役割を担う計画です。

本町では毎年、この計画で設定した各施策の取組状況を検証することで、施策の改善等に活用しています。

平成28～令和2年度の取組状況（実績）

平成28年度から5年間の町政運営指針をまとめた第2次総合計画は、令和2年度で計画期間の最終年度を迎えました。

最終年度において、全445項目のうち91.5%の項目が実施できましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、祭り・スポーツ大会・各種イベントを中止したため、36項目（割合8.1%）が影響を受けました。

この結果を踏まえ、今後は令和3年度からスタートした第3次総合計画に沿って事業を実施し、住む人にも訪れる人にも魅力あるまちづくりを目指します。

年度	項目数	実施状況件数（件）				実施割合（%）			
		完了	一部完了	未実施	中止	完了	一部完了	未実施	中止
平成28年度	445	8	383	53	1	1.8	86.1	11.9	0.2
		391		54		87.9		12.1	
平成29年度	445	8	402	33	2	1.8	90.3	7.4	0.4
		410		35		92.1		7.9	
平成30年度	445	12	408	21	4	2.7	91.7	4.7	0.9
		420		25		94.4		5.6	
令和元年度	445	20	400	18	7	4.5	89.9	4.0	1.6
		420		25		94.4		5.6	
令和2年度	445	363	44(17)	28(18)	10(1)	81.6	9.9	6.3	2.3
		407		38		91.5		8.6	

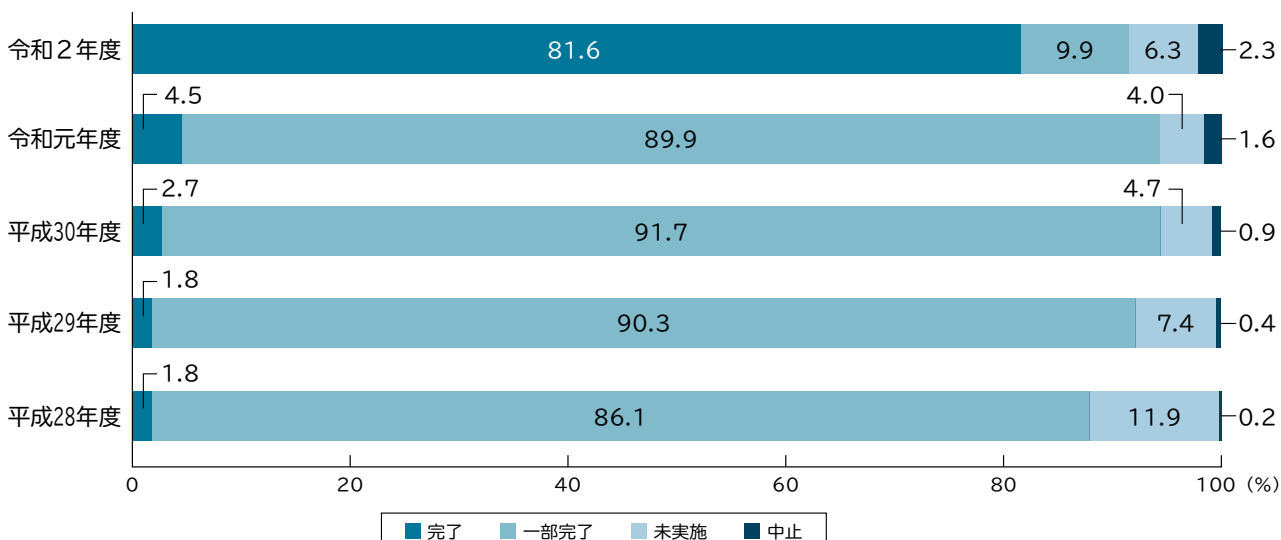
※令和元年度までの「一部完了」は「実施」、「未実施」は「検討」と「未実施」を合計して記載。

※令和2年度の実施状況件数の（ ）内の数値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業の件数。合計36件。

【用語説明】「完了」：目標達成した事業 「実施」：令和2年度に事業が完了せず次年度にも事業をするもの

「未実施」：事業実施できなかったもの、又は令和3年度以降に実施予定のもの 「中止」：事業実施を中止としたもの

年度別事業実施割合



目標達成状況

第2次総合計画において掲げている数値目標に対して、「達成」「一部達成」「未達成」の3つに分類して集計しています。

基本方針	目標数	目標達成状況（件）			目標達成割合（％）		
		達成	一部達成	未達成	達成	一部達成	未達成
全体	61	19	16	26	31.1	26.2	42.6
1. 住みよさを感じるまち	14	5	3	6	35.7	21.4	42.9
2. 地域産業を育むまち	20	4	5	11	20.0	25.0	55.0
3. “子どもの元気”と豊かな心が育つまち	16	5	6	5	31.3	37.5	31.3
4. 健康で安心して暮らせるまち	8	4	0	4	50.0	0.0	50.0
5. 住民と行政による協働のまち	3	1	2	0	33.3	66.7	0.0

【用語説明】 達成：R2年度末時点で到達できたもの。 一部達成：R2年度時点では達成できていないが、計画期間中の年度で達成したもの。
未達成：達成できなかったもの。

基本方針ごとの特徴的な取組事項

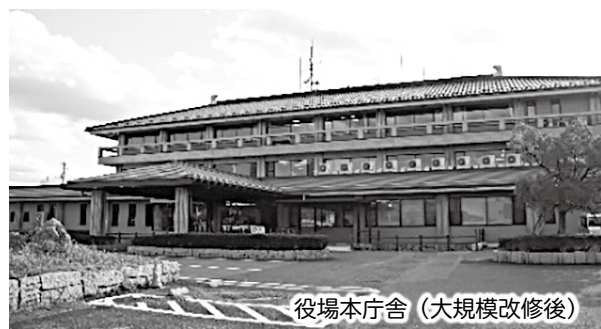
基本方針	取組事項
1. 住みよさを感じるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 布類、混合ごみの拠点回収の実施 ● 太陽光発電システム等設置補助 ● 町道改良工事（龍原栃原線他） ● 個別合併処理浄化槽の整備 ● CATV網のFTTH化 ● 伯耆町型バス事業
2. 地域産業を育むまち	<ul style="list-style-type: none"> ● みんなでやらいや農業支援事業 ● 鳥取和牛振興総合対策事業 ● 広域観光の推進 ● 本気で頑張る産業支援事業
3. “子どもの元気”と豊かな心が育つまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 少人数学級の推進 ● ICT教育環境の整備 ● 学校運営協議会の設置、運営 ● 小規模保育所の新設等保育基盤の整備 ● 溝口放課後児童クラブ改修
4. 健康で安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診事業の充実 ● 「フィットネス&スタジオパル」「みぞぐちテラソ」の運営支援 ● 溝口福祉センター改修 ● 地域包括ケアシステムの構築 ● 生活支援サービス体制の整備
5. 住民と行政による協働のまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落支援員の配置 ● 協働のまちづくり支援事業 ● 集落公民館などの整備拡充事業 ● 空き家対策事業 ● 本庁舎・改善センターの大規模改修



小規模保育所こどもパル



和牛のブランド化



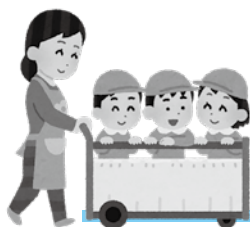
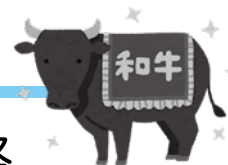
役場本庁舎（大規模改修後）



フィットネス&スタジオパル

問い合わせ先 企画課 経営企画室 TEL 0859-68-4212

ホームページに詳細を掲載していますので
ご覧ください



伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略 効果検証結果

本町では、人口減少に歯止めをかけるため、「地方創生」に関する目標や施策の基本的方向を示した「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、地方創生に取り組んできました。

本戦略が令和2年度で最終年度を迎え、その効果検証を行いましたのでお知らせします。今後は、第3次総合計画の「地方創生の取り組み」に基づいて、一体的に人口減少対策、持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

効果検証の結果

「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、3つの基本目標を定め、その実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 [KPI] ^(※) を設定しています。令和2年度の実績についてお知らせします。

基本目標Ⅰ 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）

数値目標	目標値	R2年度実績	
合計特殊出生率	1.80	1.71 (R1)	一部達成
子育てしやすいと感じる人の割合	25.0%	33.4%	達成

■施策① 出産子育て環境の整備

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績	
町全体に占める年少人口の割合	11.4%	11.9%	達成
保育所の待機児童数	0人	0人	達成
第2子以降の出産者数	50人	44人	一部達成

■施策② 教育環境の充実

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績	
学校教育への児童・生徒・保護者の満足度	95.0%	93.4%	一部達成 達成
標準学力調査における就学支援児童・生徒の平均正答率	90.0%	85.2%	
学校支援ボランティア活動に関する意識調査における児童・生徒の肯定的回答	95.0%	95.5% (H30:3年に1回)	

■施策③ 出会いの場づくり

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績
出会いの場参加者の婚姻成立組数	2組	0

基本目標Ⅱ 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）

数値目標	目標値	R2年度実績	
町内総生産	260億円	276億円 (H30)	達成
町内事業所の従業員数	3,050人	2,801人 (H28)	

■施策① 地場産業の育成・支援

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績	
和牛出荷頭数	400頭	324頭	達成
新規就農者認定数	5人(5年間)	7人(累計)	
認定農業者数	48人	47人	達成
農地の集積率	29.0%	34.9%	

【用語説明】 達成：令和2年度末時点で目標を達成しているもの 一部達成：平成27～令和元年度に目標を達成したことがあるもの
 ※重要業績評価指標 [KPI]：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

■施策② 起業・創業・経営支援

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績
新規起業事業者数 (うち町内認定事業者数)	10事業者(5年間) (1事業者)(5年間)	4(21) 0(1)
補助金などの支援相談件数	40件	22件

達成
達成

■施策③ 雇用を生む企業誘致の推進

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績
新規誘致企業数	1社(5年間)	0(2)
新規誘致企業の町民雇用者数	10人(5年間)	0(0)

達成

■施策④ 観光の振興

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績
本町での宿泊者数	150,000人	65,768人
本町での宿泊者数(外国人)	15,000人	750人
観光客入込客数	750,000人	424,731人

一部達成

基本目標Ⅲ ひとと地域がつながる安住のまち(魅力あるまちづくりの推進)

数値目標	目標値	R2年度実績
伯耆町に住みたいと感じる人の割合	75.0%	70.6%
人口の社会増減	0人	△17人

一部達成

■施策① 交流の促進

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績
小学生の学校間交流人口	30人	当該年度は調査なし (2年に1回)
大学生の交流人口	80人	0人
地域間交流の参加者数	90人	30人程度 義方軽トラ市利用者

一部達成

一部達成

■施策② 地域活性化活動の支援

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績
遊休家屋等の活用件数	10件(5年間)	0件(1件)
地域活動拠点の満足度	15.0%	17.4%

達成

■施策③ 定住環境の充実

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績
デマンドバスの利用者数	30,000人	21,794人
リサイクル率	29.2%	28.4% (R1実績値)

一部達成

■施策④ IJUターンを促す定住施策

項目	KPI(重要業績評価指標)	R2年度実績
お試し住宅体験者	10件(5年間)	0件(16件)
伯耆町に住みやすいと感じる人の割合	70.0%	74.4%
18歳以下の社会増	25人	0人

達成

達成

一部達成



問い合わせ先 企画課 経営企画室 TEL 0859-68-4212

ホームページに詳細を掲載していますので
ご覧ください

まちのわだい

宮崎美知子さんの「めい」号 グランドチャンピオン獲得

〜鳥取県畜産共進会〜



グランドチャンピオンに輝いた宮崎美知子さん(写真左)と「めい」号

県内生産者が繁殖雌牛の改良技術を競う「鳥取県畜産共進会・和種牛の部」(以下、県共)が10月2日(土)、鳥取県中央家畜市場(琴浦町湯坂)で開催されました。

当日は県内各地から延べ40頭が出品され、総合優勝にあたるグランドチャンピオンに、宮崎美知子さん(伯耆町上野)の出品した「めい」号が選ばれました。

県共は、牛の月齢や血統、テーマ別で全5区分に分けられます。

宮崎さんの「めい」号は、第1区に出場し、最高賞の優等賞首席を獲得し、さらに5部門の首席の中からグランドチャンピオンに選ばれました。

ほかにも、第3区の優等賞首席に木嶋真理子さんの「ひさゆり」号が選ばれ、田中裕之さん、前田皓さん、木嶋泰洋さん、宮崎浩樹さん、遠藤寛明さん、篠田晴郎さんの出品牛が各所で優等賞に輝きました。

旧友・恩師との再会に笑顔

〜令和3年度伯耆町成人式〜

新型コロナウイルスの影響で延期していた令和3年度伯耆町成人式を10月10日(日)、伯耆町農村環境改善センター多目的ホールで開催しました。対象104人のうち、24人が参加しました。

式では、新成人を代表して、河合真希さんが「私たちの」多くは高校卒業後、新型コロナウイルスの影響で、いわゆる普通の社会人の生活、学生の生活をできていない世代でもあると思います。しかし、ゆえに、私は新たな社会でできることを探しつつ、日々邁進しております。(中略)挑み続けていくこと、日々の生活を自分らしく生きていくことが、これから求められるのだと実感しています。これからも新成人一同、成人としての決意を心に刻み、人生を歩んでいくことを誓います」と述べました。

昨年度の成人式はコロナの影響で中止。今年度は、例年8月15日に行う式を延期し、参加者を県内在住者と、式の2週間前から来県している人に限定するなど感染対策を徹底し、開催しました。また、参加できなかった新成人や家族等が視聴できるように、会場の様子をYouTubeで生配信し、多くの方に視聴していただきました。

誓いの言葉を述べる新成人代表・河合 真希さん

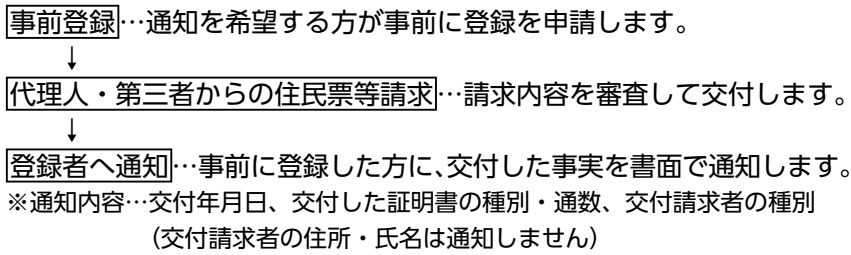


本人通知制度

本人通知制度とは、住民票の写し（本籍・筆頭者記載のもの）や戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を「本人通知制度」へ事前に登録している方に通知する制度です。

これにより、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。希望する方は、窓口で申請してください。

制度の流れ



登録できる人

伯耆町に住民登録や本籍がある方（過去にあった方を含む。）

登録方法

本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）を持って、住民課または分庁総合窓口課で申請してください。登録は無料です。

問い合わせ先 住民課 TEL 0859-68-3115

西部ひきこもり生活支援センター

西部ひきこもり生活支援センターは、ひきこもり状態にある本人・家族を支援するため、問題の早期発見・対応に向けて、相談受付、関係機関との連携、支援に関する情報発信を行っています。

～相談員からのメッセージ～

誰かに話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になれると思います。ひとりで抱えず、思いきって相談してください。何歳でも決して遅くはありません。今できることを一緒に一つずつ、ゆっくり考えていきましょう。

当センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、ひきこもり支援コーディネーター等の資格をもったスタッフが対応しております。安心して気軽に相談にお越しください。

場所

米子市四日市町104(レンガ通り)
※令和3年6月に移転しました。

受付

平日 9:00～17:00
(土日祝日・年末年始は休業)

支援内容

相談受付(電話・メール・来所)、社会参加のサポート、職場[就労]体験

相談料

無料(要予約)

その他

四日市駐車場 1時間無料 (利用時は当センターに要確認)

問い合わせ先 西部ひきこもり生活支援センター TEL 0859-30-4192

家族介護教室

高齢者を介護しているご家族等が、介護に関する知識や技術等を学べる介護教室を開催します。ご家族の心身のリフレッシュや、介護者相互の交流も目的とした教室です。で、お気軽にご参加ください。

介護しているご家族はもちろん、一般の方の参加も受け付けています。多数の参加をお待ちしています。

とき

11月25日(木)
13:30～15:00

ところ

岸本公民館 2階大会議室

テーマ

非常時に求められる心理学的対処
ーストレスをひどくしないためにムリせずできることー

講師

鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座
竹田伸也教授

その他

申込み不要、
参加は無料

問い合わせ先 伯耆地域包括支援センター TEL 0859-68-4632

コロナ禍で、窮屈でストレスも溜まりやすい日常に、少しでも心に栄養が行き渡るようなお話をさせていただきます

令和4年4月1日から新たに保育所へ入所を希望する方は、以下の内容を確認して、期間内にお申込みください。

◆入所できる児童

児童の保護者（同居の親族及びその他の同居者を含む）のいずれもが仕事、病気、出産、病人の看護などのため、日中家庭で保育ができない児童。

◆保育所の概要・定員

保育所名	定員	乳幼児受入年齢	保育時間				
			区分	月～金曜日		土曜日	
				通常保育	延長保育	通常保育	延長保育
ふたば保育所 TEL68-2078	105人	1歳～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 19:00	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30
あさひ保育所 TEL68-2076	45人	1歳～	標準時間	7:30～ 18:30	—	7:30～ 12:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30	—	—
こしき保育所 TEL68-2122	140人	生後 3ヶ月～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 19:00	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30
溝口保育所 TEL62-1317	100人	生後 3ヶ月～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 19:00	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30
二部保育所 TEL62-7179	30人	1歳～	標準時間	7:30～ 18:30	—	7:30～ 12:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30	—	—
小規模保育所 こどもパル TEL39-8211	19人	生後3ヶ月 ～2歳児	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 19:00	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30

- 延長保育を利用する場合、別途延長保育料がかかります。
- 乳児保育の対象者(0歳児)の保育時間は、月～金は18:00まで、土曜は12:30までです。
- 定員は、継続児を含みます。
- 申込者が定員を上回る場合は、保育が必要な理由などにより優先順位を定め、利用調整を行う場合があります。

【保育料】 保護者の町民税所得割額などにより決定

【申込方法】 申請用紙に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて福祉課へ提出

【申込期限】 **11月15日(月)**

【提出先】 福祉課

【申請用紙】 福祉課、分庁総合窓口課、各保育所、または町のホームページにあります。

【電子申請】 パソコンなどから申請できます。

詳しくは、町ホームページ内「子育てワンストップサービス(電子申請)」をご覧ください。



申込み・問い合わせ先 福祉課 TEL 0859-68-5534

令和4年度 放課後児童クラブ利用者募集

令和4年4月からの児童クラブ利用者を、次のとおり募集します。募集は年度ごとに行いますので、引き続き利用を希望する方も、改めて申込みが必要です。利用を希望する方は、期限内に必要な書類を提出してください。

◆放課後児童クラブとは

就労などにより、放課後、家庭に保護者などがいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るためのものです。

◆利用資格

就労などにより、放課後、家庭に保護者などがいない町内在住の小学生

◆対象の放課後児童クラブ

	岸本放課後児童クラブ	溝口放課後児童クラブ	八郷放課後児童クラブ
場所	吉長(岸本小学校地内)	溝口(溝口小学校横)	真野(旧あさひ保育所)
定員	80名	40名	25名
開所日時	月～金曜日 放課後～18:30(給食がない日は弁当が必要) 土曜日、長期休業中(春、夏、冬休み) 8:00～18:30(弁当が必要) ※日曜日、祝日、年末年始は閉所		
利用料	○月額 3,500円(おやつ代含む) 2人以上利用する場合、2人目以降は半額(1,750円) ○長期休業中の利用料の加算 長期休業中(春・夏・冬休み中)の利用日数 ×児童1人あたり200円(2人目以降は100円)を加算 (例)8月に兄弟2人で15日間利用した場合 (月額3,500円+1,750円)+(加算額200円+100円)×15日=9,750円 ※別途、傷害保険料が必要		
活動内容	屋外遊戯、図画工作など		

※申込者が定員を上回る場合は、利用が必要な理由等により利用調整を行う場合があります。

※二部放課後児童クラブ(たくしクラブ)の利用申込みは、直接施設(TEL:080-1643-8134)へご連絡ください。

- 申込み 申込方法 申請書類に必要事項を記入して、添付書類とあわせて提出
 申込期限 **11月15日(月)**
 申請書類の配布場所・提出先：福祉課、分庁総合窓口課
 ※申請書類はホームページからダウンロードもできます。



問い合わせ先 福祉課 TEL 0859-68-5534

令和4年度

就学援助制度について

世帯の所得が基準額以下で、一定の条件に当てはまる世帯の町内小中学校に在学または就学予定の児童生徒の保護者に、学用品費や給食費など、就学に必要な費用の一部を援助しています。

「新入学児童生徒学用品費等」は、希望により入学前に支給を受けることができます(新小学1年生、新中学1年生のみ対象)。

令和3年度に引き続き支給を希望する方も、年度ごとに改めて申込みが必要です。

対象家庭

- 生活保護が停止または廃止になった家庭
- 児童扶養手当を受けている家庭
- 国民年金保険料の減免世帯
- 町県民税非課税世帯
- そのほか、経済的に困りの家庭など

申請方法

教育委員会、または、きょうだいが小中学校に在学している場合はその学校にお問い合わせください。

申請期限

- 入学前に「新入学児童生徒学用品費等」の支給を希望する場合 **12月10日(金) *期限厳守**
- 在校生または入学後に「新入学児童生徒学用品費等」の支給を希望する場合 **1月以降～2月15日(火)**

問い合わせ先 教育委員会事務局 総務学事室 TEL 0859-62-0927

伯耆町では、保護者の皆さんが安心して子育てを行えるよう、関係各課が連携し、子育て中の親同士の仲間づくりや相談体制の充実を目指して「家庭教育支援チーム」を立ち上げています。その取り組みを紹介いたします。

相談は各施設で随時受け付けています。子育てで困ったことや相談ごとがある方は、メンバーの誰でも結構ですので、声をかけてください。プライバシーは守ります。

◆構成メンバー

- ・健康対策課
- ・福祉課
- ・教育委員会
- ・保育所
- ・図書館
- ・子育て支援センター
- ・教育支援センターえがお

◆今年度の主な事業

○家庭教育講座(届ける講演会)

保育所・小中学校へ講師を派遣して、参観日等に保護者を対象とした子育てや家庭教育に関する講演会を行います。

昨年度に引き続き、コロナ対策のため、講座DVDを各保育所・小中学校へ配布します。また、公民館で同DVDの貸し出しもしますので、ご活用ください。

○青少年育成伯耆町民大会(伯耆町PTA協議会・青少年育成伯耆町民会議 共催)

子どもたちの健全育成をテーマに、毎年1月に講演会等を行っています。

新型コロナウイルス感染予防対策のため、状況によっては伯耆町有線テレビで特別番組を制作し放送する場合があります。

～リーフレット

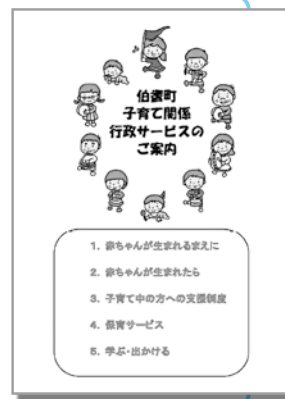
「伯耆町子育て関係行政サービスのご案内」～

子育てのステージごとに活用できるサービスや事業内容をまとめたリーフレットを作成し、住民課、福祉課、分庁総合窓口課で配布しています。ぜひご活用ください。

(掲載内容の一例)

- ・赤ちゃんが生まれるまえに
- ・赤ちゃんが生まれたら
- ・子育て中の方への支援制度
- ・保育サービス
- ・学ぶ
- ・出かける

<問い合わせ先>福祉課 TEL:0859-68-5534



問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習室 TEL 0859-62-0712

マイナンバーカード

休日・時間外申請(交付)窓口 要予約

平日の開庁時間内に手続きが困難な方を対象に、休日・時間外申請窓口を開設します。マイナンバーカードの作成に必要な申請書の記入補助、顔写真の無料撮影などを行います。また、申請済みのマイナンバーカードの受け取りもできますので、ぜひご利用ください。

とき	ところ
① 11月10日(水) 17:20~19:30	住民課
② 11月28日(日) 9:00~12:00	

予約方法

開設日の1週間前までに電話でお申込みください。

その他

申請に必要なものは、予約された方へ個別にご案内します。

予約・問い合わせ先

住民課 TEL 0859-68-3115

伯耆町戦没者追悼式の縮小開催

今年度の伯耆町戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と参列者の安全確保のため、式典規模を最小限にしたうえで、11月11日(木)に行います。

一般の方、遺族会会員の方の参列は取り止めとしますので、ご理解のほどよろしく願います。



問い合わせ先

福祉課 TEL 0859-68-5534

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象者には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

※令和4年1月4日までに請求手続きをすると、令和3年10月分から遡って受け取ることができます。請求手続きはお早め！

◆対象者

現在、本給付金を受け取っている方の手続きは不要です

■高齢基礎年金を受給していて、次の要件をすべて満たす方

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、次の要件を満たす方

- ・前年の所得額が約472万円以下である



詐欺に注意

日本年金機構や厚生労働省が、金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。



厚生労働省

年金生活者
支援給付金制度
特設サイト



問い合わせ先 給付金専用ダイヤル TEL 0570-05-4092 (ナビダイヤル)

高齢者等見守りネットワーク事前登録事業と 伯耆町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症やその他の認知機能の低下により、行方不明になるおそれのある人の名前や写真を事前に登録できる「事前登録事業」を行っています。行方不明時にその情報を役場の健康対策課・総務課と黒坂警察署で共有し、対象者の早期発見・保護を図ります。

また、この事業に登録すると「伯耆町個人賠償責任保険」に加入できます。認知症高齢者が事故やトラブルの原因となり、法律上の賠償責任を負った場合、損害賠償額の補償を受けることができます。

本町が保険契約者となり、保険料は町が全額負担するため、保険料はかかりません。なお、加入には「事前登録事業」への登録が必要です（保険のみ加入することはできません）。

◆事前登録事業【登録方法】

申請先	申請者
健康対策課	本人、家族など
必要なもの	
認印、写真2枚（顔写真と全身写真）	
※いつも持ち歩いている・身に付けているものなどがあれば、その写真もお持ちください。	

◆個人賠償責任保険事業

対象者	補償対象
事前登録事業の登録者	被保険者が日常生活における偶発の事故により、他人の身体又は財物に損害を与える等、法律上の損害賠償責任を負った場合 (例)他人にケガをさせた、線路内に入って電車をとめてしまった、など
補償内容	保険加入料
個人賠償 1億円 交通事故傷害 50万円	なし (町が全額負担)

申請・問い合わせ先 健康対策課 TEL 0859-68-5535

新着図書情報

気になる本がありましたら
どうぞお気軽に
予約してください!

溝口図書館



一般書

- ネコは言っている、ここで死ぬ定めではないと 春日 武彦・著
- #若者の本音図鑑 椎名 雄一・著
- ソラノイロ 宮崎 千尋・著
- 食文化・郷土料理がわかる世界の国旗弁当 青木 ゆり子・著
- 戦場の漂流者・千二百分の一の二等兵 半田 正夫・語り
- 魔法のフレーズをとなえるだけで
姿勢がよくなるすごい本 大橋 しん・著
- 志麻さんの魔法のソースレシピ 志麻・著
- 麦ソーダの東京絵日記 久住 昌之・著
- たぶん一生使わない?異国のことわざ111 時田 昌瑞・著
- 中・小型水槽で楽しむアクアリウム 千田 義洋・著
- 赤ちゃんときっずの肌育&スキンケア 佐々木 りか子・監修

小説

- 噂を売る男 梶 よう子・著
- 余命一年、男をかう 吉川 トリコ・著
- ワラグル 浜口 倫太郎・著
- サイレント 黙認 神津 凜子・著

児童書・絵本

- しろくま絵本 すみっこぐらし よこみぞ ゆり・絵と文
- フンコロガシといしころ クレール シュヴァルツ・作
- 丸ごとわかる!オリンピック・パラリンピックの全競技 柳田 博・監修
- そんなに仲良くない小学生4人は
謎の島を脱出できるのか!? その さなえ・著
- おとうさんがねるときは 岡田 よしたか・作

中・高生向け

- 深掘り!中学数学 坂間 千秋・著
- 魔導具師ダリヤはうつむかない 1~6 甘岸 久弥・著

岸本図書館



一般書

- 自分サイズでいこう hara・著
- お坊さんが教えるおうち修行 お寺ステイ [おうち修行] 委員会・著
- 線路は続くよどこまでも 山田 千紘・著
- スマホで防災 宮下 由多加・著
- 川島隆太教授の
らくらく脳体操まちがい探し90日 川島 隆太・監修
- 快適な住まいの間取りと実例集 秋元 幾美・監修
- 感じのいい、大人服 美濃羽 まゆみ・著
- ファビオのとおきおきパスタ ファビオ・著
- 366日絵のなかの部屋をめぐる旅 海野 弘・解説 監修
- 実家が放してくれませんか まき りえこ・著
- ごきげんな散歩道 森沢 明夫・著

小説

- 猫弁と鉄の女 大山 淳子・著
- 霧をはらう 栗井 脩介・著
- 硝子の塔の殺人 知念 実希人・著
- 存在しない時間の中で 山田 宗樹・著

児童書・絵本

- なんでもものしり図鑑 学研プラス
- 大迫力!禁断の都市伝説大百科 朝里 樹・監修
- いきものたちのサバイバル子育て図鑑 小菅 正夫・監修
- タヌキとキツネ小さなともだち アタモト・著
- ふしぎなヒーローやさん みやにし たつや・作 絵

中・高生向け

- 陰陽師東海寺迦楼羅の事件簿 2 石崎 洋司・著
- 5秒後に意外な結末 桃戸 ハル・編著

おすすめ!

『九十歳のラブレター』

加藤秀俊・著/新潮社

昭和初期生まれの老夫婦の自叙伝。
1937年4月1日から2019年9月16日
までの約80年にわたる日々がラブレ
ターのように綴られている。



おすすめ!

『とにもかくにもごはん』

小野寺 史宜・著/講談社

月に二回、午後五時から午後八時まで
開店している「クロード子ども食堂」。
様々な事情からそこを訪れる人々が
織りなす、心温まる群像劇。



チェック!//

こちらから蔵書検索できます!

QRコードを読み取って、町内の図書
館の資料を蔵書検索・予約することが
できます。

※通信料は利用者負担となります。

※町内の図書館(室)で借りた本は、溝口図書館、岸本図書館、
二部公民館、日光公民館どこでも返却できます。

※本が破損・汚損した場合は、そのままの状態カウンター
までお持ちください。



図書カレンダー-11月

溝口・岸本図書館

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

二部・日光公民館

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

どちらの図書館・公民館でも、
図書の予約と返却できます。

休館日

と しょ 図書館つうしん

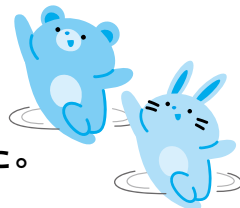
Library Information

溝口図書館 TEL 62-0717
岸本図書館 TEL 68-3605
二部公民館図書室 TEL 62-7159
日光公民館図書室 TEL 63-0306



ホームページ <https://www.houki-town.jp/book/>

溝口図書館がキレイになりました!



溝口図書館の改修工事が終わり、**電灯・空調・カーテン**などが新しくなりました。
ぜひお立ち寄りください!!



after



薄暗かった図書館の奥が明るくなりました。



after



縦型ブラインドからロールスクリーンに変わりました。



第75回読書週間 (10月27日~11月9日)

最後の頁を閉じた 違う私がいた

読書週間に合わせて、各館で展示を行います。ぜひお立ち寄りください。

溝口図書館

とっとりの伝統工芸

鳥取県からお借りした郷土玩具を展示します。
この機会にお近くをご覧ください。

岸本図書館

あなたの知らない絵画の世界

日本画から西洋画まで、ジャンルを超えて、
絵画にまつわる本を幅広く展示します。
知れば知るほど奥深い、絵画の世界をご堪能ください。



出前図書館

なかなか図書館まで行く機会がない方のために、出前図書館を行っています。ご希望の地区は図書館までご連絡ください。

荘 : 11月 1日(月) まめまめクラブ開催後

大内 : 11月24日(水) まめまめクラブ開催後

文化センター : 11月24日(水) 11:00

宮原 : 11月25日(木) まめまめクラブ開催後

各教室 11月の予定

あたまイキキ音読教室

男性の日

11月10日(水)
10:30~11:30

溝口公民館3階
大会議室

溝口

11月17日(水)
10:30~11:30

溝口公民館3階
大会議室

岸本

11月24日(水)
10:30~11:30

岸本公民館2階
中会議室

布絵本ちくちくボランティア教室

とき 11月2日(火)・16日(火) 13:30~16:00
ところ 溝口公民館2階 小会議室2



新型コロナウイルス感染症の影響で、予告なく変更する場合があります。詳しくは、図書館へお問い合わせください。

図書館活用のススメ

予約本の確保連絡をメールで受け取ることができます。メールアドレスの登録は、
図書館カウンターまたは図書館HPでできます。便利なメール連絡をぜひご利用ください。



スポーツひろば

腰痛予防の体操

【体操監修・健康運動指導士 三島一文】

「スポーツひろば」では、健康づくりに役立つ体操を不定期で紹介します。

今回は、腰痛予防の体操です。日頃からこれらのストレッチを行うと、疲れや痛みで緊張している筋肉をほぐす（血行を良くする）効果が期待でき、腰痛の予防・改善につながります。

（注意：ギックリ腰など急性の痛みがある場合は、運動はやめて安静にしましょう。）

①足の抱え込み



仰向けに寝て、両手で足を抱え込みます。右足・左足・両足の順で行います。体の力を抜いて、各10～30秒程度行いましょう。

②腰をひねる



左足が上になるように足を組み、両足を左に倒します。同様に反対も行います。各10～30秒程度行いましょう。

③背筋を伸ばす



うつ伏せに寝て、肘を立てます。体の力を抜いて、10～30秒程度行いましょう。くれぐれも無理せず行いましょう。



POINT

- ★ウォーキング後や入浴後など、体が温まっているときに行うと効果的です。
- ★痛みを我慢して行う体操ではありません。強く行う必要もありません。無理せず、気持ちよく行うことが大切です。
- ★気持ちよければ、2～3セット繰り返して行いましょう。

問い合わせ先 総合スポーツ公園 TEL 0859-68-3775



通信



このコーナーは、ALT(外国語指導助手)によるエッセイを、英語と日本語で紹介します。



Newsletter #2

Hello!

I can't believe I have been living in Houki-cho for two months! I've visited Sakai-Minato to see the Mizuki Shigeru Museum, tasted craft beer at Ganbarius, and taken photos at the Tottori Flower Park! I have also seen 4 of Tottori's 19 Pokémon Manholes! I hope I can eventually explore Tottori and see them all. Finally, I also tried many kinds of Japanese food. Beef-bone Ramen is really delicious! We're halfway through fall! What is your favorite part of fall? The special food? The leaves changing color? The fall weather? For me, fall truly begins when vending machines start selling hot drinks. It's a very small thing, but I love it! In America, there are no vending machines with hot drinks. Only cold! Being able to buy a hot coffee at any time is something I think is really special about Japan! It might be a little trivial, but that is my favorite part of fall!

Jaret Hetland

ニュースレター②

こんにちは!

もう2ヶ月間も伯耆町に住んでいるなんて信じられません!私は水木しげる記念館を見に境港に行ったり、ガンバリウスでクラフトビールを飲んだり、花回廊で写真を撮ったりしました。鳥取県内の19個のポケモンマンホール(ポケふた)のうち4個見ました。いつか、鳥取県を巡って全てを見てみたいです!そして、いろんな日本の食べ物を食べてみました。牛骨ラーメンは本当においしかったです!

秋半ばとなりました。あなたの思う秋の魅力は何でしょうか?秋の味覚でしょうか?紅葉でしょうか?秋の天気でしょうか?

私は、自動販売機であたたかい飲み物が買えるようになると、本当の秋が始まったと感じます。とても小さなことですが、大好きです!アメリカには、あたたかい飲み物が買える自動販売機がありません。冷たいものだけです!

いつでもあたたかいコーヒーを買えることは、日本の本当に特別なところだと思います。

ささいなことかもしれませんが、それは私の秋の楽しみのひとつです!

ジャレット・ヘットランド

やさしい
人権啓発講座

ひまわり セミナー

～11月は二部公民館が会場です!～

テーマ 障がいのある人の人権
とき 11月12日(金) 10:00～11:30
ところ 二部公民館
内容 演習「脳が喜ぶ、心が笑う、臨床美術」
講師 井澤 ゆうか 氏 (グラフィックデザイナー・臨床美術士)

～セミナーのDVDを町内の各図書館や公民館、文化センター、教育委員会で貸し出しています～

- ①「コロナの現状とこれから」(48分番組) 鳥大医学部附属病院 千酌 浩樹 氏
- ②「ハラスメントと人権」(48分番組) 鳥取県人権文化センター 岡 研司 氏
- ③「高齢社会における男女共同参画」(37分番組) よりん彩 大田 雅子 氏

問い合わせ先 教育委員会事務局 人権政策室 TEL 0859-62-0713

子育て支援センター 11月の行事

11月の健康
ポイント対象日 9日、10日、12日、16日、
22日、24日、26日、29日

とき	行事	ところ	時間
10日(水)	栄養士相談の日 *内容: 伯耆町管理栄養士が離乳食の相談に応じます。離乳食の進め方など、心配なことを気軽に相談してください。	子育て支援センター	10:00～11:30
12日(金)	マタニティー&ベビーひろば *内容: 赤ちゃんのおもちゃを作ったり、妊婦さんとお母さんが一緒に情報交換をしたりして過ごしましょう。 *対象: 妊婦さん、または生後4～5か月までの赤ちゃんと保護者(おもちゃを作りたい人は10か月位でもOK)	子育て支援センター	10:00～11:30
13日(土)	にこにこ土曜日	子育て支援センター	9:00～11:30
16日(火)	ベビーマッサージ *対象: ハイハイまでの赤ちゃん(おおむね5～6か月頃まで) *持ち物: バスタオル、飲み物など *申込み: 11月12日(金)までに子育て支援センターに電話するか、直接お申込みください(8組限定)。	子育て支援センター	10:00～11:30 (10分前までにお越しください)
17日(水)	離乳食講習会託児① *対象: 離乳食講習会の参加者のみ。健康対策課からの案内をご覧ください。	溝口福祉センター	10:00～12:00
19日(金)	離乳食講習会託児② *対象: 離乳食講習会の参加者のみ。健康対策課からの案内をご覧ください。	子育て支援センター	10:00～12:00
22日(月)	第3回 親子ヨガ *内容: 親子で一緒に体を動かしましょう(子どもは側で遊んでいても大丈夫です)。 *持ち物: 飲み物(ヨガマットはこちらで準備します。動きやすい服装でお越しください)。 *申込み: 11月16日(火)までに子育て支援センターに電話するか、直接お申込みください(8組限定)。	子育て支援センター	10:00～11:30
24日(水) 26日(金)	わくわくひろば 0才 わくわくひろば 1才～	子育て支援センター	10:00～10:30 身体測定 10:30～11:00 年齢に合わせた遊び 11:00～11:30 情報交換など
27日(土)	にこにこ土曜日	子育て支援センター	9:00～11:30
29日(月)	おしえて!消防士さん *内容: 乳幼児救急法やケガなどの応急処置の仕方を教えてもらいます。 *申込み: 11月22日(月)までに子育て支援センターに電話するか、直接お申込みください(8組限定)。	子育て支援センター	10:00～11:30

※しばらくの間、「出張子育て支援センター」は実施しません。

- 毎月のイベント情報を掲載した「すくすくだより」は、町内の保育所・図書館、健康増進室にありますのでご利用ください。町のホームページでもご覧いただけます(QRコードからアクセスできます)。
- 子育て支援センターは、パルプラスオン(岸本保健福祉センター)内にあります。
- 行事のない平日は、9:00～11:30/13:30～16:00の間、どなたでもご利用いただけます。
- 行事がある日は、午後からは平常通りご利用いただけます。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、各行事の日程などを変更または中止する場合があります。最新情報は、子育て支援センター HPでご確認ください。

「伯耆町子育て支援センター HP」 <https://www.houki-town.jp/new1/18/k02/>



問い合わせ先

子育て支援センター
TEL 0859-39-8011

オレンジ通信 ～地域でともに～

Vol.1



日に日に秋の深まる季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

私は、健康対策課 生活相談室で、認知症地域支援推進員をしています看護師の濱田です。認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する相談支援や認知症の正しい理解と啓発活動、認知症の人やその家族を地域で支える仕組み作り等に取り組んでいます。

認知症について知りたいこと、困っていること等がありましたら、推進員へご相談ください。

＜南部箕蚊屋広域連合職員研修会

「若年性認知症 ～楽しく、前向きに、希望を持って～」を開催して＞

推進員として初めて研修会を企画し、認知症の当事者のお二人からお話を聴く機会を持ちました。お二人からは、

- 認知症になってみなければ分からない。
- 認知症になって人に対する優しさを感じるようになった。自分の喜怒哀楽の頂点が伸びたような気がする。
- 同じ症状の人と話すとき分り合える。ゆっくりと聴くことができる。
- 幅広く受け入れてもらう場所を作ってもらいたい。
- 肩の力を抜いて地域に合ったものをしてもらいたい。

など、力強いメッセージをいただきました。

私たちの地域でも、当事者同士が安心して集い、出会える活動の場所が大切だと改めて気づくことができました。今回の学びを今後の活動へと繋げていきたいと思います。

地域でともに！（濱田 辰美）

問い合わせ先 健康対策課 生活相談室 TEL 0859-68-5535

ほうき てびネット だよ

溝口小学校のまつむし草が開花

溝口小学校の学校支援ボランティア活動は、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密回避が困難なくつかの事業を中止しました。

その中で、昨年から4年生が取り組んでいる「桧水高原でのまつむし草の植栽」の苗作りは、暑さ対策で置き場所を変えたところ、ほぼ100%順調に育ち、10月の植付けを待ただけとなりました。

秋を迎え、桧水高原のまつむし草の花の便りも聞こえてきました。昨年、子どもたちは花が増えれば蝶も増えることを学びました。この頃は桧水高原に散策に訪れる人も増えているようです。

桧水高原に自生していたまつむし草は、ほとんど見られなくなりましたが、まつむし草の復活に、地域の先輩方が永年取り組まれ、少しずつ増えています。この取組が、子どもたちのふるさと作りとして長く続いていけば良いと思います。

昨年、小学校の正門近くに植えたまつむし草も可憐な薄紫の花を咲かせました。ご来校の際にぜひご覧ください。

問い合わせ先 溝口小学校 TEL 0859-62-6011





深まりゆく秋を感じるこの頃です。

春に始まった新型コロナワクチン接種は、医師、スタッフの皆さん、そして町民の皆さんのご理解とご協力のもと順調に進み、接種対象の全世代に対する接種率は8割を超える結果となりました。これから接種済み者等を対象に行動制限の緩和が徐々に進められることとなりますが、満足できる水準まで接種率を高めることができましたと思っています。

今後は、何らかの都合で接種ができなかった方を対象に、11月と来年2月に補足の接種機会を設けますので、ご利用ください。

そして、ワクチン接種後でも忘れてはならないのが、三密の回避やマスク着用、手洗いの徹底などの予防対策です。行動制限の緩和を軌道に乗せていくためにも、引き続きご協力をお願いします。

さて、前段が長くなりましたが、役場では令和2年度の決算が確定し、9月町議会で認定をいただきました。詳細は広報等でご覧いただきたいと思いますが、多くの事業を実施した令和2年度においても、事業の見直し等にコツコツと取り組んだ結果、財政の健全化を一層進めることができました。余裕があるとは言えないまでも、町民の皆さんにご心配いただくような状態ではありませんので、ご安心ください。これからも財政の持続性に気を配りながら、必要な事業を実施していきます。



おくやみ



- 藍野由美子(69歳)・岸本「岸本」
- 勝部 静衛(96歳)・遠藤「遠藤」
- 松浦 政枝(84歳)・小野「小野」
- 面賀 富子(85歳)・大殿「こしが丘」
- 野口 二枝(82歳)・大殿「殿河内」
- 坂本 茂(85歳)・大殿「みどり」
- 加藤 弘美(82歳)・二部「間地」
- 山本 芳史(67歳)・二部「二部第二」
- 田中登美子(89歳)・三部「三部二区上」
- 森田 虔司(84歳)・溝口「溝口二」
- 下村 邦子(82歳)・大江「大江」



第8回 家庭の日 標語 作品賞

※学年表記は令和2年度のもの
毎月第3日曜日は「家庭の日」です。
家族団らんや家族そろっての行事などを
通して、子どもたちを心豊かに育てましょう。

ありがとうございます

そのひとことで

ぬくもる家族

岸本小学校6年 湯浅 正太

僕のこと

宝物だなんて

てれちゃうな

溝口小学校6年 木村 龍誠

「ありがとう」

父ちゃんの口癖

子にうつり

こどもパル保育所保護者
西賀 美緒

「お家おたすけ」屋さん

たすく

SKILL LABO 維新工業
ISHIN INDUSTRY

〒689-4122鳥取県西伯郡伯耆町坂長715-4
TEL 0859-57-7177
携帯 090-7972-0426
http://www.tasuku-houki.com/

解体

住宅倉庫 空き家 小さな箇所も 解体します!

解体施工技士が施工、管理するので安心!

住宅内外装工事
ブロック工事
フェンス工事

樹木伐採工事
不用品の回収
壁の塗り替え、張り替え

一級空家管理士

「放っておくと大変なこと!」

< 鳥取県西部解体業協議会 会員 >
 < 一般社団法人 空き家管理士協会 会員 > < 伯耆町空き家対策協会 会員 >
 建設業許可 鳥取県知事許可(般-2)第7427号 とび・土木事業 解体工事業
 産業廃棄物収集運搬許可 鳥取県 鳥根県 許可 192704号

連載

SERIALIZATION



1階D展示室

植田正治写真美術館

第22回

フォトコンテスト
入賞・入選作品展示

会期 11月3日(水・祝)～11月29日(月) 入館料 無料

今回のコンテストは、一般の部へ584点、18歳以下の部へ319点の応募がありました。多数のご応募ありがとうございました。みごと大賞に選ばれた作品を紹介します。



【一般の部】大賞

「風の音」嶋谷 真理



【18歳以下の部】大賞

「バス待ち」藤田 陽瑠

1階D展示室 写真展

第28回 伯耆町写真展 [会期] 令和3年 11月3日(水・祝)～11月29日(月)

2・3階展示室

ボクらのスタジオ—植田正治の砂丘—

11月29日(月)まで開催中

今回の展覧会では、あらためて植田の「砂丘」や「砂浜」に注目し、代表作を中心に、1950年代に多く見られる「砂丘」の表情や造形に着目した作品、さらにはシリーズ〈小さい伝記〉や〈風景の光景〉の中にも登場する「砂浜」もあわせて紹介します。時代や表現意図も異なる様々な作品を通して、植田にとっての「砂丘」や「砂浜」の意味をあらためて考える良い機会となることでしょう。



問い合わせ先

伯耆町立植田正治写真美術館 TEL:0859-39-8000

■メール: bijyutsukan@houki-town.jp ■ホームページ: https://www.houki-town.jp/ueda/
■開館時間/10:00～17:00(最終入館は16:30) ■休館日/火曜日(祝日の場合は翌日)

町民の方は入館無料です。

ご来館の際は、広報ほろき7月号裏表紙の町民無料招待券、または免許証など住所の分かるものを提示してください。